

令和7年度第6回役員会議事要録

日 時 令和7年10月29日(水) 14時05分～14時33分

場 所 事務局棟5階 大会議室

出席者 日詰学長

塩尻、金原、二又、大石、鈴木の各理事

陪席者 佐藤副学長、飯田、河島の各監事

林、近藤、山口、野田、杉山の各部長、興津次長

I 議事録の確認

令和7年度第5回役員会(令和7年9月25日開催)議事要録(案)、令和7年度臨時役員会(令和7年10月1日開催)議事要録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1. 令和6年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針対応状況(令和7年9月末現在)について

二又理事及び佐藤副学長から、資料1により、令和6年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針対応状況(令和7年9月末現在)について提案説明があり、審議の結果、原案を議決した。

飯田監事から、整理番号2の事項に関して、ビジョンのロードマップ策定について「検討を開始した」とあるが、経営協議会の学外委員からもビジョンの実現に向けた「時間軸の重要性」に関する発言が複数あったことから、下期における取組をお願いしたいとの発言があった。

2. 再生可能エネルギーの地産地消及び地域防災力の強化に資するバッテリー交換式EVの利用とバッテリーシェアリングの実現に向けた実証実験に関する連携協定書の締結について

佐藤副学長から、資料2により、再生可能エネルギーの地産地消及び地域防災力の強化に資するバッテリー交換式EVの利用とバッテリーシェアリングの実現に向けた実証実験に関する連携協定書の締結について提案説明があり、審議の結果、原案を議決した。

3. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7年度)について

議長から、資料3により、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7年度)について提案説明があり、審議の結果、原案を議決した。

Ⅲ 報告事項

Ⅳ その他

1. 教育研究評議会の議により役員会が議決したとする議案について

議長から、資料4により、令和7年度第6回教育研究評議会（令和7年10月15日開催）で承認された以下の議案について報告があり、役員会に関する申合せ（平成20年4月16日制定）により、同日付けで役員会が議決したとすることを確認した。

- ジャワハルルール・ネルー大学（インド）との大学間交流協定の締結について（教育研究評議会議資料1）
- BRIN(インドネシア)との大学間交流協定の締結について（教育研究評議会議資料2）
- 国立大学法人静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正について（教育研究評議会議資料3）
- 国立大学法人静岡大学広告掲載取扱要領の制定について（教育研究評議会議資料4）

議事の最後に飯田監事から、浜松医科大学と本学の学部・研究所間の協定に関する報道について以下の意見があった。

（監事からの意見の要旨）

- ・10月23日に、誤った報道内容を訂正する学長コメントが大学ホームページに掲載されたが、一定の影響が残るのではないかと懸念する。
- ・今回の報道以前にも、本学の方針と異なる報道や情報発信が繰り返されているが、これらの事態は、地域社会からの信用・信頼を貶めるだけでなく、大学改革のスピードを鈍らせるのではないかと非常に強い危機感を抱いている。今後も同様のことが繰り返されないように根本的な原因を取り除く取組をお願いしたい。監事からは2点意見を申し上げる。
- ・1点目は、学長を支える役職にある者が、大学や学長の方針と異なる見解を学外に示すことは、国立大学法人ガバナンス・コードに抵触するものであり、組織のガバナンス上の大きな問題であるため、こうした役職者に国立大学法人ガバナンス・コードの趣旨や内容を周知徹底することが必要と考える。一方で、学内において大学の発展に資する建設的な議論を行うことはむしろ望ましいことであり、学内における真の意味での議論や対話が進むことを期待する。
- ・2点目は、一部の報道において本学の方針と異なる内容の報道がされているのは、本学の方針に関する情報発信が不足していることが一因と考えられる。報道機関とは常日頃から良好な関係を構築することが大切であり、大学の取組などを積極的に情報発信していくことが報道機関との関係構築に繋がると考える。

以上